フランスにおける「心のレストラン」の活動と「新しい連帯」の可能性について
« Restos du cœur » et la possibilité d' «une nouvelle solidarité » en France

長谷川秀樹

はじめに

本稿は、フランスにおいて 1980 年代以降広がっている「心のレストラン」と呼ばれる団体（association）の組織や活動内容を通じ、フランスにおける「新しい貧困」と「新しい連帯」の可能性について考察するものである。フランスでは 1980 年代、「新しい貧困」という問題が官民を問わず叫ばれるようになり、「新しい連帯」とそれに基づく諸制度が政府により講じられており、これにかかわる社会科学分野からの研究もフランスのみならず、「格差社会」を反映してか、日本におけるフランス研究者にも散見される。その多くが、近代フランスにおける「連帯」思想や理念の確立の歴史をさかのぼったうえで、1930 年代以降の国家政策として講じられてきた「連帯」政策が、1980 年代になるまではフランス社会における「極貧」層の形成を相対的に抑えてきたこと、しかしオイルショックに起因するフランス社会の激動により、旧来の連帯政策が功を奏さなくなり、「新しい貧困」層の形成をもたらしたこと、「新しい貧困」の出現とこれに対応した旧来の「連帯」を超える新たな政策の必要性をまとめた報告書を受けて、当時の社会党政府が講じた新たな諸政策を「新しい連帯」として分析考察するものである。

「心のレストラン」もまた、「新たな貧困」問題が取りざたされた時代に産声を上げ、年々その規模を拡大し、現在では国民的一大社会運動へと発展している。しかし、上述の「新たな連帯」に関する先行研究は、こうした市民的運動にはあまり着目せず、もっぱら政策としての「新しい連帯」の妥当性について問うているのである。

筆者は、従来のような「上からの（政府、国策による）」新しい連帯だけでなく、「下からの（市民、民間団体による）」新しい連帯の動きのありようを詳しく分析することが、フランスの新しい貧困と新しい連帯をより正確に考察できるアプローチなのではないかと考え、この問題意識が論稿執筆の背景にある。

「心のレストラン」は同年代に形成された数あるフランスの新しい市民連帯運動の一つにすぎず、より正確な考察にはもっと多数の団体や運動について取り上げ、比較的に分析したうえで、一般的概念あるいは一般論を纏めたほうが必要であろう。しかし、「心のレストラン」は、新しい連帯の運動の最も典型的な組織、活動であり、その団体がどのように形成されていったかというプロセスもまた典型的なケースである。よって、本稿では、「心のレストラン」を事例にした「新しい連帯」についての新たな方法論を提示したい。

Ⅰ：「心のレストラン」の成立過程、組織形態、活動内容について

「心のレストラン（Restaurant du cœur, 略して Retos du cœur）」は、フランスのコメディアン、コリュシュ（Coluche）により設立された活動であることは知られている。しかしその成立過程や現在の組織、事業活動、さらにコリュシュが当初描いていた理念との異同に

ついては、先行研究がフランスにもないこともあって、あまりよく知られていない。本章ではまず、この「心のレストラン」自体について、主としてフランス会計検査院の報告資料を基に、成立から現在に至るまでの変遷、組織形態とその変遷、事業活動の内容について説明する。「心のレストラン」は、フランス 1901 年法に基づく非営利法人団体（アソシアシオン）であり、かつ事業内容からフランスから補助金を交付されているほか、EU からも食品などの提供を受けているため、とりわけその財務状況については、フランス政府に報告が必要となっている。さらに 1901 年法団体が、一般市民に対して寄付を呼び掛ける行為を行う場合、会計検査院の監査を受けることが義務となっている[1]。このため、「心のレストラン」の客観的な描写には、会計検査院資料が最も有効に思われる。

１．「心のレストラン」の成立過程[2]―創設期（1985-1990）

「心のレストラン」は、1985 年 9 月 26 日にコメディアン、コリュシュ（本名ミシェル・コリュッチ Michel Colucci）の「ちょっとした思い付き（J'ai une petite idée）」による発言から誕生する。この「ちょっとした思い付き」とは、貧しい人に食事を無料で提供する活動を打ち出すことであり、これは、彼が司会を務めていたフランスの全国ラジオ局「ヨーロッパ 1（Europe1）」のある番組の中で披露された。同年 10 月 14 日、「心のレストラン」協会が設立され、同年冬に初めて行われたコリュシュが先頭に立って行われたキャンペーンで、9,000 人[3]のボランティアを動員し 850 万食[4]を提供した。

翌 1986 年 6 月 19 日、コリュシュが交通事故死し、「心のレストラン」は突如リーダーを奪われる形となるが、活動は継続される。県支部組織が作られ、EC（ヨーロッパ共同体）からの貯蔵非売食料品（のちの PEAD/FEAD―貧困層支援欧州プログラム／基金―後述）の提供を受け[5]、事業や組織は拡大する。

1989 年には食料提供事業にくわえ、低所得者や失業者を対象とした社会復帰（insertion）事業「心の中継（Relais du Cœur）」にも着手する。さらに冬季に限定されていたキャンペーン期間を通年に拡大した。1990 年にはホームレスを対象とした「心の屋根（Toits du Cœur）」事業を始めると同時に、事業に賛同する歌手など芸術家が年 1 度一同に集まり（ボランティア参加）、コンサートを開催すると同時に、このコンサート向けに制作された音楽

---

[1] 1991 年 8 月 7 日の法律第 91-772 号、第 4 条

[2] 本節における日付や数値はすべてフランス会計検査院の報告書（2003 年版）による（Cour des Comptes, *Observations de la Cour des comptes sur les comptes d'emploi pour 1997 à 2001 des ressources collectées auprès du public par l'association « Les Restaurants du Coeur -Les Relais du Coeur »,* 2003）

[3] Cour des Comptes(2009), p.3

[4] Cour des Comptes(2003), p.13、および Cour des Compte, *Rapport d'observations définitives de la Cour des comptes sur « Les Restaurants du Coeur –Les Relais du Coeur :l'impact des recommandations de la Cour »*,2009,p.3.

[5] この提供自体は、生前（1986 年 2 月）にコリュシュが直接ヨーロッパ議会に赴き陳情した結果である（フランス国立放送研究所 INA のアーカイヴ映像資料参照 http://www.ina.fr/video/CAC95005512）。

やビデオ作品を販売し、これらの売り上げ金を一部寄付すると同時に上記事業の運営に充てる「アンフォワレ（Enfoirés）」を開始した。

2．活動拡大期（1990-2005）

1991 年には社会復帰のための技能提供と、「心のレストラン」における雇用、あるいは食材や資材の提供を目的とした「心のアトリエ（Ateliers du Cœur）」ならびに「心の庭園（Jardins du Cœur）」事業を開始する。1992 年には社会集合住宅事業、1993 年には貧困の子どもや乳児に対する食事やおむつなどの提供を目的とした「心の赤ちゃんリレー（Relais-bébé）」事業、1995 年にはホームレスの緊急避難先としての居住空間を提供する「心の船（Péniche du Cœur）」、さらに子どもを対象とした識字向上事業に着手するなど、多種多岐にわたる活動を展開した[6]。

1995 年以降は事業多角化から質的変化に路線転換する。この時点で「心のレストラン」はボランティア 1 万人を超える大組織となり、運営方法やボランティアの質をめぐる問題、そして会計検査院がのちに指摘する収益金の管理上の問題など、組織の大規模化に伴う課題が目立つようになってきたことから、「明日のレストラン（Restos demain）」と称するボランティアや運営スタッフが加わった諮問会議を継続的に行い、組織形態や運営方法、財務体制の見直しを行った。

３．活動深化期（2005-現在）

2000 年代後半からは、創設時の事業に加え、幾つかの法制や政策のための動員にも力を入れるようになった。創設者コリュシュも「心のレストラン」創設当初に現在の FEAD 制度化を求めて欧州議会に陳情するなどしていたが、彼の死後から 2000 年代までは、事業の拡大と質的深化に集中し、ロビイスト活動はあまり見られなかった。2000 年代に最初に取り組んだ活動は、「コリュシュ法（loi Coluche）」の改正であった[7]。この法は「心のレストラン」などの貧困層支援の団体の課税を減免するものであるが、それだけでは不十分であるとして、寄付者への課税に対する減免措置の強化を求めた。この動員により 2005 年、「ボルロー法（Loi Borloo）」[8]が成立する。

2005 年、EU の財政悪化に伴う PEAD（現 FEAD）の維持が危機に瀕した。「心のレスト

---

[6] このパラグラフにおける事業展開の変遷については、会計検査院報告（2003,2009）以外に、「心のレストラン」公式サイトも参照した（http://www.restosducoeur.org/content/historique）

[7] 「コリュシュ法」とは、1989 年に彼の名前を冠して制定された一般租税法典第 238 条弐を改正するもので、困難にある人を援助することを目的とする慈善もしくは人道的アソシアシオンの法人税を減免するものである。

[8] 一般税制法典第 200 条を改正するもの。もともと公的団体や公的目的を有するアソシアシオンの寄付者には、所得税に対する 3 分の 2（66%）の減税措置が取られていたが、ボルロー法により、困難にある人を支援することを目的とするアソシアシオンへの寄付者には、この所得税減税率が 4 分の 3（75%）に引き上げられた。

ラン」が提供する食事や食材は後の章で詳述するが、主に、(ⅰ)近隣スーパーや食品企業等からの余剰品、(ii)国や市町村からの提供、(iii)PEAD、(iv)「心の庭園」など自団体生産品、であるが、PEAD はコリュシュが生前、欧州議会で陳情したことがきっかけに成立した制度であるだけに、「心のレストラン」が最も依存している供給先で、提供される食品・食材の 23%（2013 年）[9]が PEAD からのものであり、その撤廃は「心のレストラン」自体の死活問題であった。この動員の結果、EU は PEAD を当面維持し、その後の代替措置を調査検討することを約束した（2015 年から FEAD―貧困者支援欧州基金）。翌年、フランス政府に対しても SRU 法[10]の維持を要求した。この法は 2000 年に制定された都市計画法であるが、第 55 条で市町村[11]が低所得者向けの社会住宅を維持する義務[12]を定めたもので、貧困対策、あるいは「上からの連帯」的側面もあった。しかし当時の政権与党 UMP 議員が第 55 条の修正緩和を求めていたことから、「心のレストラン」はその維持を求めて動いたのである。動員の結果、この措置は逆に維持強化されることとなった[13]。貧困者の住居問題については、翌年の大統領選挙においても、「心のレストラン」は全候補者に具体的措置についての公開質問状を送付するなど力をいれた。

2000 年代末期、世界を震撼させたリーマンショックの影響はフランスでも例外ではなく、「心のレストラン」が提供した食事は 1 億食を超えるに至った[14]。

2010 年代以降は、食品・食材を提供する農家や農業団体に対する免税措置、被支援者の高齢化に対処するための専門アソシアシオン「モナリザ」の設立、食品ロスをなくすための国との政策協定の署名など、設立当時の理念の強化や貧困状況の変化に伴う新たな活動に取り組んでいる。

こうして「心のレストラン」は設立されて 30 年が経過している。その内容は主に 3 つに分類できる。それは、(i)「新しい貧困」や「社会復帰」に対処するための諸事業（これには「アンフォワレ」などコンサートも含まれる）、(ii)設立理念の 1 つである食品ロスや廃棄をなくす活動そしてこれに付随する「食の問題（食品の質や安全性）」にかかわる事業、そして、(iii)フランス政府や EU に対するロビイズムである。本稿では紙面に限りがあるため、そのすべてを詳述することはできない。次の節では主に(i)について述べ、(ii)(iii)については、稿を改めて述べることにする。

---

[9] 数値はフランス農水省公式サイトの PEAD についてのページによる（http://agriculture.gouv.fr/aide-alimentaire-le-29eme-hiver-des-restos-du-coeur）。

[10] 都市における連帯および再生に関する 2000 年 12 月 13 日の法律第 2000-1208 号（la loi no 2000-1208 du 13 décembre 2000 relative à la solidarité et au renouvellement urbains）。

[11] パリ首都圏では人口 1,500 人以上、他地域では人口 3,500 人以上の市町村が対象。

[12] 市町村内の全居住用住宅のうち、20%以上を社会的住宅

[13] 社会党政権発足後 2013 年に SRU 法第 55 条は「デュフロ法（loi Duflot）」に改正され、社会住宅比率を 20%から 25%に引き上げられた（第 10 条）。

[14] 数値は「心のレストラン」公式サイトより（http://www.restosducoeur.org/content/historique）。

Ⅱ.「心のレストラン」の活動

「心のレストラン」の２大主要活動は「食事の提供」と「社会復帰支援」である。前者の「食事の提供」は、(i)低所得者に対する「センター」での食材の提供、(ii)ホームレスに対する路上での「炊き出し」、(iii)乳幼児に対する離乳食等、子どもや赤ちゃん向けの食品の提供である。

１．食ならびに衣・住の提供による支援活動

①低所得者に対する食材提供

この活動は、ラジオでコリュシュが呼びかけたそのものの活動であり、「心のレストラン」の独自性を示す主要活動でもある。あらかじめ協会に登録された者に対し、あらかじめ決められた量、種類の食材を一式、「配給センター（centre de distribution）」と呼ばれる協会の施設において、ボランティアにより登録者に無償で渡される[15]。ここで注意したいのは、配給される食品は「炊き出し」や作られた料理ではなく、未調理の食材であることだ。この形態は、1985 年の創設時から採られている方法で、食品を受け取りに来る人たちが自宅でそれを調理し、家族で温かい食事を楽しんでもらいたいという協会の配慮からである。登録者の自宅に配送するのではなく、センター内で登録者が食品や食材を受け取る手法をとるのも、「施しを受けている」姿を他人に見られたくない、という登録者の感情を考慮してのことである。配給センターは提供された食品・食材の保管貯蔵倉庫でもあり、外部からみられないように倉庫内で登録者はボランティアから決められた分量の食材を受け取るのである。ボランティアは提供を受けた食品や食材の各登録者あるいはその世帯分の「より分け」作業にも従事し、登録者に食材を提供する時間よりも、より分け作業に圧倒的に多くの時間をかけている。

「心のレストラン」の食材提供を受けるには、一定の条件が必要である。月収が 987 ユーロ[16]（2014 年）に満たない住所を有する者で、一般に RSA（積極的連帯所得）の受給資格を有する世帯筆頭者、ということになる。あらかじめ居住地最寄りの配給センターに所得や家族構成を証明するものを提示し、配給者証を交付されることにより食事を受け取ることができる。配給センターはフランス国内に 2,100 か所以上ある[17]。

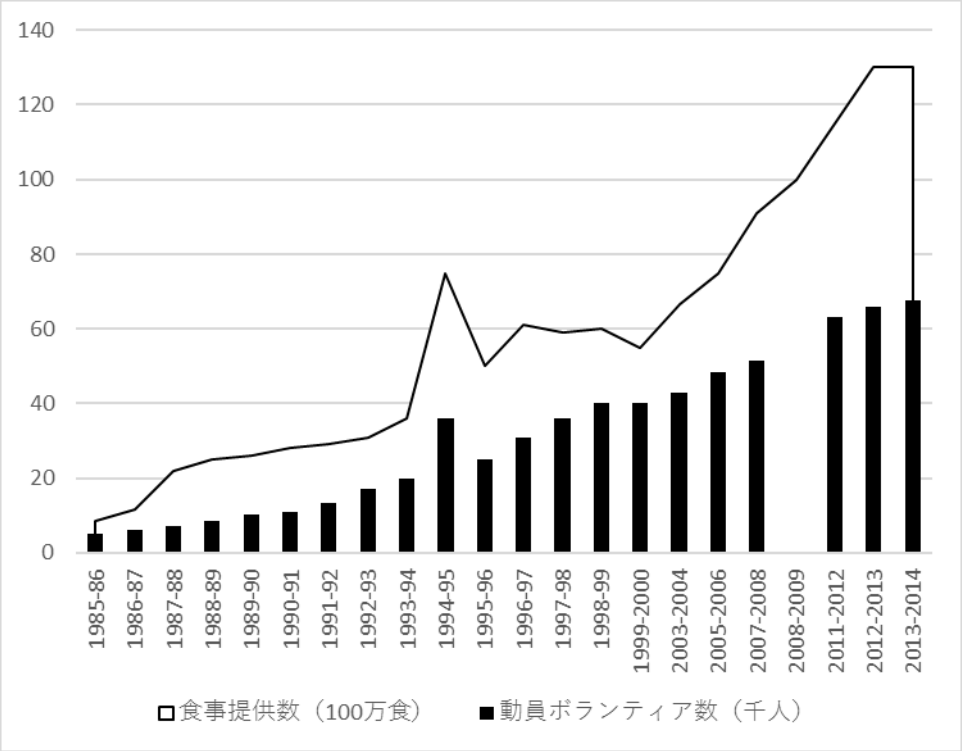
---

[15] 世帯の代表者がその人数分の食材を「パニェ・ルパ（panier repas、食事の籠）」と呼ばれるセットを受け取る形である。「パニェ」は「心のレストラン」の食材提供における分量の単位としても用いられる。

[16] 数値は仏日刊紙『フィガロ（Le Figaro）』（2014 年 11 月 24 日）による。ただし協会では詳細な条件は公開していない。基準はおおむね各配給センターが決めており、本文中の月収に満たない場合でも高額な贅沢品（高級車等）を所有している場合には拒否されるケースもあり、一方、基準額を超えても多子家庭などは認められる場合もあるからである。

[17] 「心のレストラン」公式サイトより（http://www.restosducoeur.org/content/aide-alimentaire）。因みにパリ市には 6 か所、各県に 20〜40 か所配置されている。

グラフ１：「心のレストラン」による年度別の食事提供数ならびに動員ボランティア数の変動



出典：「心のレストラン」公式サイト参照（http://www.restosducoeur.org/content/historique）2008-09 年度のボランティア数は不詳。

②ホームレスを対象とした食事提供「マロード」活動[18]

一方、「心のレストラン」はいわゆる炊き出し、すなわち温かい食事をホームレスに提供する活動も行っている。ただし、「炊き出し」とは異なり、固定の場所に食事希望者が参集するのではなく、トラックで食事を運び、路上で食事を配るものである。これは「マロード（maraude）」と呼ばれる。食材の配給とは異なり、食事の提供は誰でも受けられる。パリ市の場合、10 台のトラックが毎日（夜間）、指定の数か所を回りながら食事を提供している。「心のバス（bus du Coeur）」と呼ばれるホームレスが一夜を過ごせる場所を提供する活動も行われている。運転手や食事提供に携わるのはほとんどがボランティアである。フランス全国では 29 台のトラックで 140 か所を回り、2,600 人のボランティアが携わり、年間利用者は延べ 71 万人に上る。これに加え、路上ではない室内での食事提供場所（points chauds と呼ばれる、朝食・昼食・夕食を提供するポイント）があり、全国 35 か所で年間延べ 48 万

[18] この②の部分における数値はいずれも協会公式サイトによる（http://www.restosducoeur.org/content/aide-aux-gens-de-la-rue）

人が提供を受けた。

食事提供以外に一時的滞在施設（全国 17 か所、担当ボランティア 400 名、年間受入数延べ 21 万人）があり、健康や就職などの相談、協会の「アトリエ」の紹介なども行っている。

食住に加えて衣料面の支援も冬季に行われている。「大寒プラン（Plan grand froid）」デ、路上生活者を対象に、年間 5,000 着の上着、1 万着のセーター、12,000 足の靴が支給された。

③乳児を対象とする「心の赤ちゃん」活動[19]

貧困家庭あるいは育児面で問題を抱えている家庭の生後 18 か月までの乳児を対象に、食事（離乳食）をはじめとする寝具、遊具、衛生用品、衣料品、おむつなどが提供される。全国 81 か所の専用施設で行われる事業で、保護者同伴で行われる。保護者の育児相談や指導活動も行われ、「心のレストラン」と乳児とのみならず、協会と保護者、そして親子関係や子育てをする保護者どうしの信頼醸成を目的としている。年間 4 万人の乳児を受け入れている。幼児や児童を対象とした主に識字向上活動も行っている。

２．社会復帰支援活動

フランスでは「新しい貧困」に対応するため、1985 年に RMI（エレミ）と呼ばれる社会復帰のための最低所得保障制度、いわゆるナショナルミニマム制度が導入された（RMI は 2009 年から現制度の RSA に変わる）。その際に注目されたのが、Insertion（アンセルシオン）と呼ばれるいわゆる「社会復帰」の問題であった。「心のレストラン」は、単に衣食住を施すだけではなく、アンセルシオンそのものを支援する活動にも取り組んでいる。

①就職支援（SRE）

ボランティア・グループを伴った、(i)自己状況及び社会復帰障害の評価、(ii)障害除去および職業活動適性向上のための支援、(iii)各人の共有可能かつ現実的な職業計画の策定、(iv)就職活動計画の策定と実施、の 4 活動である。そして、就職のための技能習得以外に、ボランティア・グループは、(i)求職者を指導、助言し、同伴するための予備診断、(ii)就職活動計画の実施により就職に向けての個別かつ進歩的なサポート、(iii)履歴書・動機書の作成指導、(iv)ANPE（フランスのハローワーク）、各自治体、各企業とパートナー協定を結び、就職のための情報ネットワーク構築、の活動も行う。日本の大学の就職課に近い内容である（フランスの大学には学生就職サポートはない）。

このことは、ボランティアの側にも高い専門性が要求される。外部機関や外部講師を招聘した専門的な技能講習が 3 日間実施され、これを修了したボランティアのみがこの活動に

[19] 数値は、http://www.restosducoeur.org/content/les-restos-b%C3%A9b%C3%A9s-du-c%C5%93ur による。

加われる、ということである。フランス全国 63 県の 245 センターで、年間延べ 350 人のボランティアが 3,300 人の就職支援を行った。

②自協会もしくは協力団体の雇用を通じた社会復帰

だが現実に、フランスにおける就職は極めて厳しい。フランス財界に日本のような新卒一斉採用制度はもちろんない上に、各企業は十分経験を有する 30 歳代以上の即戦力を求める傾向が強い（フランスでは社会保険料の企業負担が偏重していることや、最低賃金が高いことなどから、20 歳代の若者の雇用には消極的）。特に、失業期間や非正規雇用（CDI—無期限雇用契約、CDD—有期限雇用契約以外の雇用）期間が長いと、社会復帰は容易ではない。そのため、「心のレストラン」は提供する食材の栽培・生産、収穫後の輸送や選別、保管、さらに食品以外に提供する物資の生産や輸送、保管、選別等に雇用し、食材や物資の仕入れ価格を外部よりも廉価にすると同時に、被雇用者の技能向上に一役買っている。

「心のレストラン」および協力団体合わせて 101 か所の作業場を設け、そこに 1,800 人を雇用している。被雇用者は 4〜24 ヶ月の CDD 契約を「心のレストラン」と結ぶ。有期雇用契約とは言え、日本の派遣雇用とはことなり、フランス労働法典により給与体系、および保険や福利厚生は CDI と同等とし、かつ賞与も給付しなければならないが、これらの雇用に伴う財政負担は大部分フランス政府により賄われる。なお、契約期間を満了した被雇用者のうち、3 分の 1 は協会外部での CDD 以上の雇用を得、3 分の 1 は外部で高度な職業訓練を受け国家資格の取得を目指したり、他団体で新たに雇用契約を結ぶなどしている[20]。

「心のレストラン」の作業場は「アトリエ」と呼ばれる。主要なアトリエは農場（社会復帰のための農園 Les Jardins d'insertion）と物流部門である。

「心のレストラン」は、1991 年以来自農園でも作物を生産し、提供する食材の供給源の一つとなっている。現在フランス国内に 41 か所農園を有し、野菜や果実を生産している。年間生産量は約 350 トンで、この生産活動により食材購入費 53.2 万ユーロの低減に効果を発揮している。ここで雇用された者は農業生産技術を一から学んでいる。

物流部門のアトリエは、全国に 19 か所ある大型の配給センターで、被雇用者は専門知識を有するボランティア、社会復帰カウンセラー、ロジスティック技術者の指導を受けながら、物流や配送、受注、パレットや分類等の専門知識やフォークリフト等の操縦の技能を身に付けている。マルセイユでは物流企業と提携し、雇用契約期間を終えた 7 名を従業員として採用している。

これら以外に、ⅰ）「心のレストラン」関連施設の修繕、リフォーム、改装や新たな施設の建設、ⅱ）調理、ⅲ）家電およびパソコン機器の修理、の部門にも計 20〜30 名が技能を学びながら給与労働に就いている。

[20] 残る 3 分の 1 は CDD 以上の雇用につくことができないでいる。

Ⅲ　「心のレストラン」の組織形態と運営

心のレストランは上述の食材や食事の配給、社会復帰支援以外にも多種多様な事業を行っており、そのすべてをここで網羅することは困難である。一方、事業の規模は年々拡大していることは上述のとおりであるが、いったいどのような組織あるいはスタッフがかかわっているのか、そして食材の入手や運営はどのような形態で行われているのか述べる。

1.「アソシアシオン」としての「心のレストラン」

冒頭にも述べた通り、「心のレストラン」は、コリュシュにより 1985 年に設立された「アソシアシオン（協会)」と呼ばれる非営利団体である。いわゆる 1901 年法団体と呼ばれる組織で、フランスには数多くのアソシアシオン団体が存在するが、「心のレストラン」は特殊な形態を有している。1 つは「一般市民の寛容性に訴える団体（association faisant à la générosité publique)」[21]であること、もう 1 つは複雑な形態である。

①全国協会

1985 年に「心のレストラン」が結成された当初から存在する協会であり、「心のレストラン」の本部とされる組織である。しかし、90 年代以降、事業拡大に伴い各県に設置された県協会との役割や財務があいまいであったことからフランス会計検査院の指摘と是正勧告を受けたことで、2000 年代半ば以降は、専門化と特定活動への集約が図られるようになった。そしてそのための運営管理・調整委員会（内部委員会）が設けられ、物流配給部門、会計財務部門、連絡交流部門、ヒューマンリソース部門に高度な専門知識と技能を有する職員を雇用している。だが、協会設立時からの理念ともいえるボランティア社会の確立を重視する立場から、要職の多くには、高度な専門知識と技能を有するボランティアが就いている。有給職員はあくまでもサポート役という位置づけである。

「内部委員会」には、以下のような組織がある。(i)「提供勧告委員会」―購買する食品やその他の物品に価格や品質の問題が生じた場合に、本部に代替品や他の見本品を通知する任務を有する。(ii)「寄贈委員会」―外部から協会に対して行われる重大な寄贈について、その受諾の可否を決定し、本部に通達する。(iii)「施設修繕安全管理委員会」―協会が所有もしくは使用する施設・建造物などの不動産のうち、10 万ユーロを超えるものについての安全性や修繕・改装・建て替え等についての判断を行う。(iv)「運営管理ネットワーク委員会」―とりわけ社会復帰支援事業に関して、新たな事業を立案・実施・広報する。(v)「寄

---

[21] 「科学的、社会的、家族的、人道的、博愛的、教育的、スポーツ的、文化的もしくは環境保全の支援のために、直接にであれ、メディア手段を利用するものであれ、全国規模で行われるキャンペーンという形態で一般市民の寛容性に訴える」行為を指す。この行為を行う団体は、アソシアシオンを含めていかなる形態のものであれ、事前に本部の置かれる県の県庁に申告を行わなければならない（1991 年 8 月 7 日法)。なお、この申告を行った団体に対して寄付を行った個人ないしは法人には、寄付額の 75%が課税控除される（フランス一般税制法典第 200 条及び第 238 条弐)。

贈者情報委員会」。

さらに委員会とは別に、内部監査手続き組織を有する。これは、運営管理担当のボランティア 15 名前後からなる、毎年、各県協会の担当者 30 名ほどを対象に匿名で意見を聴取する組織である[22]。これに加え、年間 10 数名の配給担当者からの意見聴取も行う。県組織の増大と、全国協会との意思疎通の維持強化のためである。

②県協会

県協会は「心のレストラン」の事業が拡大した 1990 年代に、主に食材配給事業を全国にくまなく行うために設置された組織で、現在ではフランスほとんどの県に 120 近くの団体がある。ただし、これらは全国協会が各地に設置したものではなく、「心のレストラン」の活動と理念に共鳴した一般市民が、自らの居住する県に設立した 1901 年法団体に、全国協会が「心のレストラン」の名称を冠することを承認したものである。従って厳密に言えば、別法人あつかいとなる。これは、国と県協会との関係においても、ある県協会と他の県協会との法人関係においても同様である。ただし、フランス一般市民からは、ひとつのアソシアシオンとして見られる傾向が大きい。

現地において食材配給事業を実施するのは、県協会である。ボランティアの受け入れ、食材配給対象者の条件や基準、センターの配置と運営、食材の入手・分類作業を行うのは基本的に県協会である。

このことから、「心のレストラン」は極めて分権的な組織と言える。各県協会の自立性・自治は極めて大きく、また財務会計も全国協会とは別に行われている。ボランティアや有給職員も、全国協会や他の県協会に異動となることはない。

しかし、県協会は全く好き勝手に事業を活動しているわけではない。「心のレストラン」の名称とロゴを使用する段階において、県協会になろうとする団体は全国協会の定款と全国協会の提示する条件に従うことが前提のなっており、事業間の調整もまたその一つである。食材配給事業は県協会が主体的に行う事業であるが、社会復帰支援事業は全国協会が主たる事業者であり、県協会は補完的役割を担う。

③アンテナ

独立性の強い全国協会と県協会組織は、うまくコミュニケーションや相互理解が図られているならば、特に食材の提供活動においては「新しい貧困」の「撲滅」に向かって相乗効果を発揮しうるが、うまくいかないと「心のレストラン」という連帯活動の存在それ自体を機能不全に導きかねない危うい構造でもある。2003 年の会計検査院の報告書でも、とりわけ財務会計分野で、会計項目が一致していなかったり、全国協会のものであるべき会計部分が県協会の方にも二重帳簿される（あるいはその逆も）していることが指摘され、改善措置

[22] 全国に 120 近くある県協会は、3 年に 1 度は聴取の対象となる(Cour des Comptes,2009),p.6。

として専門会計知識を有する職員の採用等のほか、さらなる意思疎通の必要性が挙げられていた。このため、「心のレストラン」は、全国協会においては、現場や県協会の状況を専門に把握したり、意見を聴取する部門を設置したほか、中継点としての「アンテナ」をフランス全国に 11 か所設置し、全国協会と県協会の調整的役割を果たしている。アンテナは数県をまとめた地方単位で置かれ、その地方のアンテナは当該地方に複数ある県協会との連絡を担当している。

２．運営について

①食材・食品の入手・配給

年間 1 億食以上を無料で配布する「心のレストラン」が扱う食材や食品の量は極めて膨大なものである。財政的にみれば、2014-15 会計年度における支出総額（全国協会及び県協会の合計）は 1 億 9,780 ユーロであるが、このうち、食材配給に関する事業支出は 1 億 1,181 ユーロと、全体の 3 分の 2 近くを占める[23]。協会が扱う食材・食品は年間、10 万トンに及ぶ[24]。しかし、これほど膨大な量の食材・食品を購入するだけでは足りず、また協会は配給する食品・食材の品質や、提供される食事の栄養、安全性にも気を配るようになっているため、購入以外の調達手段も不可欠である。

「心のレストラン」によると、食材・食品の重量比 43%が購入、23%が EU やフランス政府などからの助成、34%が現物による寄付、そしてわずかな量であるが「心の庭園」における自主生産供給による[25]。すなわち、購入によるものではない食材・食品が過半ということになる。購入に際しては、スケールメリットを生かした廉価大量購入を原則としながらも、加工食品ではなく非加工の食材を中心とし、かつ事前ならびに購入後の検査・試食などによる安全性の確認と、栄養のバランスを勘案した食材・業者の選定、さらに、支給者アンケートを通じた選定を実施している。

助成については、「心のレストラン」はそのほとんどを冒頭に述べた欧州の PEAD に依拠しているほか、フランス政府レベルでの同様のプログラム PNAA（全国食糧援助プログラム）による主要 4 助成先の一つである（他はフランス赤十字社など）。

食材の現物寄付は、食品メーカーや農家、スーパーなど食にかかわる生産者からのものが多い。食品企業やスーパーは、「心のレストラン」の食品ロスを減少させるという理念に賛同するところが大きい。また、売れ残り品や在庫品の回収は、回収のための運搬やロジスティックの費用を肩代わりするのであれば、企業にとっても負担軽減となる。農家は「心のレストラン」が EU の PEAD の維持を求めロビー活動することに対して賛同する理由から、

---

[23] 数値は Restaurant du Cœur, *Rapport annuel 2014-2015 des Restos du cœur*, 2016, p.92 による。なお、配給に関する支出には配給センターやそれに配備されている機材（食材運搬手段など）に関する経費も含まれる。

[24] Restaurant du Cœur(2016), p.40.

[25] Restaurant du Cœur(2016),pp.40-41.

自らの産品を提供するケースが多い。個人や個人商店からの現物の提供も、いわゆる「一般市民の寛容性に訴える」団体への寄付行為は、現物であっても寄付者の税額控除（寄付した現物品の総時価額の 75%）となることから、量的には全体の 7%程度であるが、多数に及ぶ。

②ボランティア

「心のレストラン」の運営の中心はボランティアである。食材配給センターで毎日活動しているボランティアだけでも 69,200 人（2014-2015 年度）を数える[26]。これだけの大規模な組織のため、すべてがボランティアではなく、高度な専門知識や技能を必要とする部分や、法律で有給職員を置くことが義務付けられている領域もあるため、有給の職員もいるが、その数は 2,000 人に満たず[27]、またその多くが「心のアトリエ」を修了した者に協会が与えた雇用となっている。全国協会の理事会を構成する約 30 名の理事も全員ボランティアである[28]。全国に 11 か所あるアンテナでは、有給職員は 60 人ほどであるのに対し、ボランティアは 256 人となっている。これに加え、「アルテルナンス」[29]というインターンに近い制度による大学生・高校生を 15 名程度契約している[30]。

「心のレストラン」はボランティア社会を重視している立場から、ボランティアと有給職員は上下関係ではなく補完関係であるという理念を常に掲げている。この補完性こそが、組織の良い機能と責任及び役割の明瞭化に貢献しているという[31]。「心のレストラン」はボランティア憲章を作成し、以下の理念を掲げている。(i) あらゆる持たざる者に対する尊重と連帯、(ii) 直接間接にも利益を享受しないボランティア精神、(iii)引き受けた責任に対する積極的関与、(iv)和気藹々、しかし団体精神と行動の厳格さは忘れずに、(v)あらゆる政治および宗教からの完全な独立、(vi)全国及び県協会の指令への遵守、である。これに従わない場合は、「心のレストラン」からの排除もありえ、現に 1 つの県協会全体が契約時のルールに従わなかったことを理由に、排除された経緯がある。ボランティアとはいえ、冒頭に述べたように、有給職員以上の責任がともなうのである。

③アンフォワレ

---

[26] Restaurant du Cœur(2016), p.22

[27] Restaurant du Cœur(2016), p.6

[28] Restaurant du Cœur(2016),p.23.

[29] 職業科や職業高校、さらに大学の学生を対象に、所属教育機関と契約を結んだ企業で研修を行う制度。研修時間は要卒業単位として認められるほか、当該企業への就職につながるケースも多く、最低賃金には満たないものの、契約した学生には俸給が支払われるため、これを利用する学生は年間 60 万人ほどに上るという。1980 年代半ばに導入された制度。

[30] Restaurant du Cœur(2016), p.22

[31] *Ibid.*,

冒頭で少し触れた「アンフォワレ」は「心のレストラン」の理念や活動に賛同するアーティストが参加するコンサートで、その売り上げ、ならびにアーティストらがこのコンサートのために制作した音楽作品の CD や DVD の売り上げなどが、「心のレストラン」の運営資金や、寄付金に充当されている。2 億ユーロ近い協会（国・県の合計）の収入のうち、アンフォワレ・コンサートや関連製品の売り上げによるものは、2,300 万ユーロほどで[32]、全体の 1 割以上を占める重要な活動である。アンフォワレとはコリュシュが 1985 年の「心のレストラン」創設時に、その初回の食材提供活動を広報するために臨時に結成したバンド・グループで、ジャン＝ジャック・ゴールドマン、カトリーヌ・ドヌーヴ、イヴ・モンタン、ミシェル・プラティニら、歌手や俳優、サッカー選手などフランスの著名人が加わった。1989 年には、5 つの「アンフォワレ」を名乗るグループによる全国ツアーも行うようになる。テレビによるコンサート中継も開始され、今では毎年、フランス各地で「アンフォワレ」コンサートが行われている。

「アンフォワレ」は一般市民から寄付金を集めてそれを慈善団体等に寄付するという「慈善（チャリティ）活動ではない。テレビ放送を通じた上述の慈善キャンペーンをフランスでは「テレトン（téléthon）」と呼ばれるが、アンフォワレはこれに該当しない[33]。一般市民はコンサートのチケット、あるいは CD や DVD、関連商品を購入する。「心のレストラン」に対する寄付自体は受け付けているが、協会への寄付は慈善には当たらない。

とはいえ、参加するアーティストらはもちろん「心のレストラン」の理念に賛同した友情出演であり、コンサート運営スタッフ（会場設営、楽器などの運搬、技術等）もボランティアである。さらに、会場を提供者も協会に使用料を求めない徹底ぶりである。さらに、全国に四散するコンサート会場間の移動費、関係者の宿泊費、食事等も廉価に抑えられている[34]。

一都市で開催されるコンサートの観客動員は平均 85,000 人、参加アーティストは同 35 人、テレビ放送が行われる場合の視聴者数は 1,100 万人に上る[35]。

III.「心のレストラン」と「新しい貧困」

「心のレストラン」は 1985 年の創設以降、ほぼ「順調」に拡大している、と言ってよい。しかしこのことは、フランスにおける「貧困」がさらに深刻な状況になり、「心のレストラン」をもってしても、それが撲滅されるに至らないという現状を示している。もちろん、フランス政府の社会政策についてもそのことが言える。

---

[32] Restaurant du Cœur(2016), p.93.

[33] アメリカで 1960 年代半ばに開始された慈善目的の「テレソン」が、1980 年代にフランス国営放送のテレビ司会者により導入された「テレソン」は、「心のレストラン」とは別のものであり、前者は 12 月ごろに著名人を交えた募金等の活動を行っている。日本のように単独のテレビ放送局が行うものではなく、複数のテレビチャンネルが合同で行う国民的行事と言える。

[34] Restaurant du Cœur(2016), pp.30-31.

[35] Restaurant du Cœur(2016), p.31

それでは、深刻となっているフランスの貧困（pauvreté）」とはいかなる現象であり、「心のレストラン」、そしてその創設者であるコリュシュは何を考えていたのかについて、本章にて考察する。

1．「新しい貧困」とは―フランス政府の対策と背景

「心のレストラン」が創設された 1980 年代半ばは、くしくもフランスにおいては「新しい貧困(nouvelle pauvreté, もしくは「新たな貧者（nouveaux pauvres）」」という言説が、学界のみならず、報道や政治、そして一般社会においても広く膾炙される時期である[36]。このため、「心のレストラン」はまさにこの「新しい貧困」が顕在し始めた時期に創設された、まさに「新しい貧困」に対処する運動であったと言えるのではないだろうか。

むろん、フランス政府もこの現象に対して無為無策であったわけではない。この年代に創設された政策の中で日本でもフランスでも高く評価されているのが、冒頭に述べた RSA の前身にあたる RMI（社会復帰のための最低所得制度）である[37]。RMI は 1988 年末に導入された RSA 同様、低所得者や失業者を対象とする、社会復帰計画を促すための最低賃金保障制度である。RMI 導入の背景にあるのは、1980 年代以降、最低賃金が日本よりも格段に高いフランスで、低所得者、すなわち所得だけでは生活の維持が困難な状況にある世帯あるいは個人が多数生ずるに至ったためである。これがまさに「新しい貧困」の問題である。

生活の困窮や不安定を招いたのは、(i)物価の上昇と(ii)安定的な雇用の減少である。フランスにおいて最低賃金が適用されるのは、上述の無期雇用契約（CDI）か有期雇用契約（CDD、18~36 か月の雇用）であって、若年層、特に 20 代は、それには及ばない短期の雇用（アンテリム）や上述のアルテルナンスを繰り返さざるを得ない状況となった。

所得保障制度は、フランスでは RMI が初めてであるが、これを導入する直接のきっかけとなったのが、前年 1987 年にフランス政府に提出された「ジョゼフ・ヴレザンスキ報告書」であり、この報告書で上記の状況が 1970 年代までのフランスでは見られなかった「新しい貧困」の現象であること、これまではほんの一握りにすぎなかった貧困者（絶対的貧困者）が、80 年代以降従来の中間層にまで拡大しつつあること（相対的貧困者）、従来の政府の社会政策では新しい状況に対応できず、新たな方策が必要であることが述べられていた。そして、この報告書により「新しい貧困」という概念がフランスに広まることになったのである。

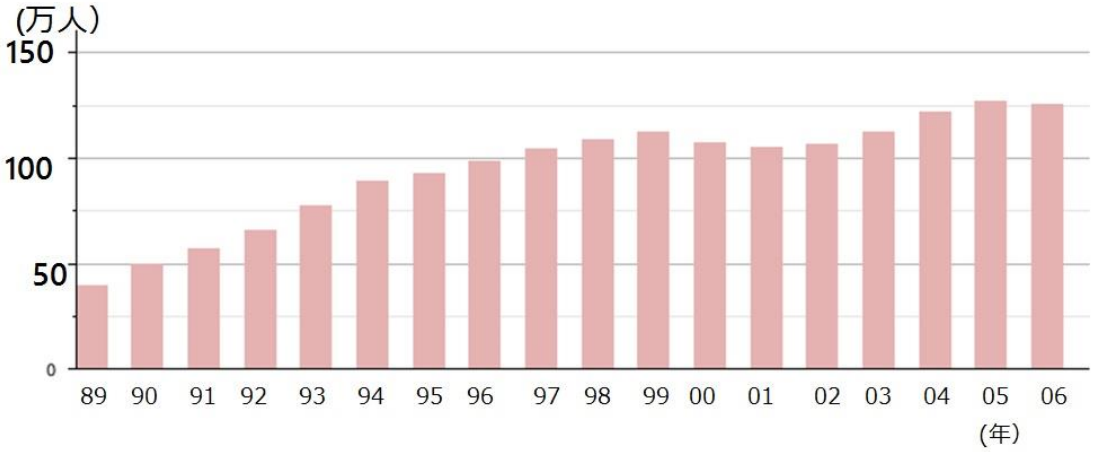
---

[36] Serge Paugam, *La disqualification sociale. Essai sur la nouvelle pauvreté*, PUF, 1991, Roland Dupont, « Les nouveaux pauvres », *Les cahiers du christianisme sociale 5-1*, pp.71-75, 1985. Nicolas Duvoux, « Nouveaux pauvres, nouvelles politiques », *Politiques sociales et familiales, 104*, p.7, 2011.

[37] 日本側の先行研究としては、都留民子『フランスの貧困と社会保護』法律文化社、2000 年、塚林美弥子「フランス「連帯」概念の憲法上の位置づけ」『早稲田法学会誌』66-1、pp.241-294、2015 年、原田康美「フランスにおける反貧困政策のアクティベーション」『東日本国際大学福祉環境学部研究紀要』6 -1, 2010 年等参照。これら先行研究の特徴としては、「連帯」の法的価値との「新しい貧困」の現象を取り上げつつ、フランスの貧困研究の第一人者として知られる社会学者セルジュ・ポーガムの研究を下敷きにしている点で共通している。

しかし、RMI が導入されたものの、これの受給対象者が年々増加することになった。さらに受給対象にはならない貧困者（ホームレス、学生、フランス国籍も長期滞在許可証ももたない移民や外国人、他何らかの理由による欠格者）や受給者であっても困窮状況が一向に改善しない者も多数に上り、RMI 制度の欠陥や問題点、財政の圧迫問題も指摘されるようになる。2009 年には、制度的改善を図り、シングルマザー家庭を対象としていた同様の低所得者給付制度を統合した現在の RSA となるが、それでも受給者が増加の一途をたどっている（グラフ 2 参照)。

グラフ 2:1989 年～2006 年における RMI 受給者の推移



出典：Philippe Cordazzo, «Les bénéficiaires du RMI : évolution et renouvellement des effectifs », *Recherches et prévisions*, 74-1, p.71 等を参照し筆者作成。

このように政府の大胆な政策が講じられているにも関わらず、「新しい貧困」が一向に改善しない状況が続いている。

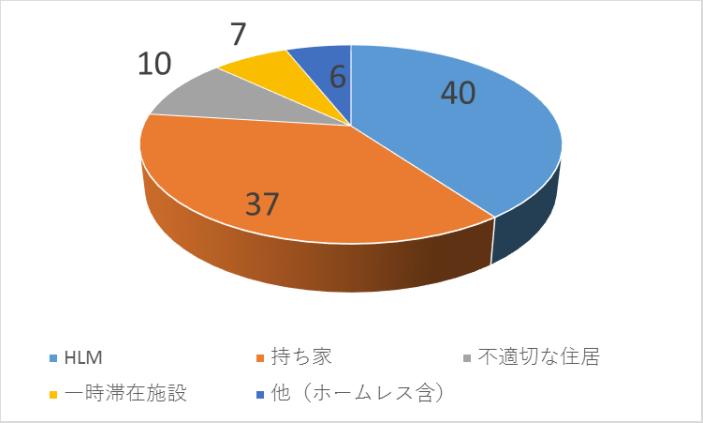
２．「心のレストラン」の利用者の状況

「心のレストラン」、とりわけ食材提供を受ける人々は、どのような生活スタイルであるのか。2014-2015 年度での利用状況について、まず住居形態は次頁のグラフ 3 の通りである。

最も多いのが HLM、すなわち低家賃公団住宅の居住者で 4 割を占めている。HLM は 1950～60 年代にかけ、パリなど大都市郊外で相次いで建設された、主に地方から労働者として都市部に移り住む人々を対象とした低家賃の団地をさす。しかし、この年代に団地に入居した人々の多くは、80 年代までには一戸建てを購入するなどして退去し、その代わりに 1970 年代まではバラックで季節労働者として働いていた外国人が、移民として大勢移りすむようになった。中には一世帯用の住宅に玄関のみ共有の複数世帯が住むなどしていると

ころもある。HLM の集まる郊外の団地群は「シテ」と呼ばれ貧困地区の象徴している。

グラフ 3:「心のレストラン」利用者の居住状況（数値%）

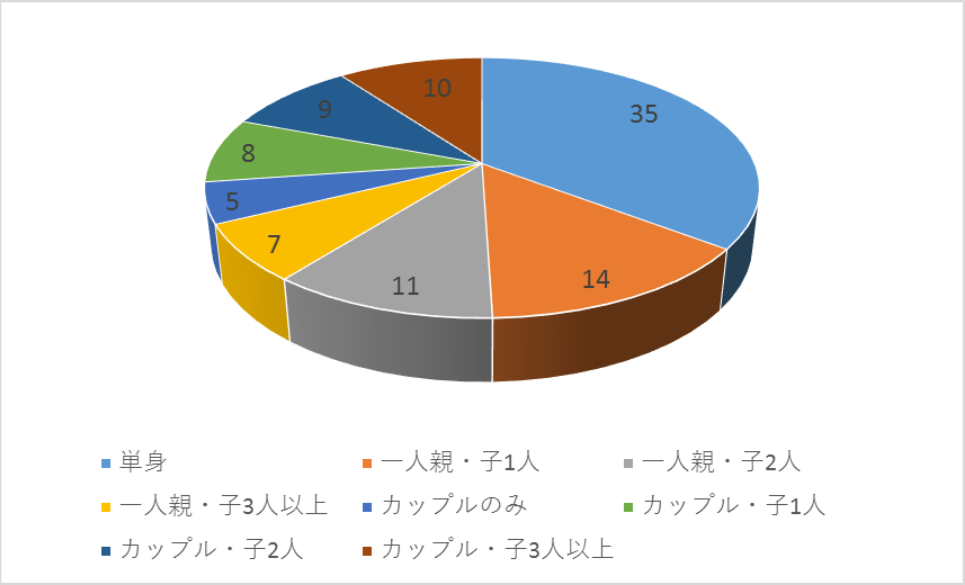


出典：*Rapport annuel 2014-2015 des Restos du cœur*,p.7 を参照し筆者作成。

「不適切な住居」とは、他人の家の居候や、キャンピングカーなどでの生活者、空き家等での不法占拠者を指す。一時滞在施設とは、公共機関が運営する社会的一時滞在施設やホテルなどを指す。しかし通常の住宅に住んでいる市民も 3 分の 1 強、「心のレストラン」を利用している。

一方、利用者の家族構成は、下記のグラフ 4 の通りである。

グラフ 4:「心のレストラン」利用者の家族構成の比率（数値%）

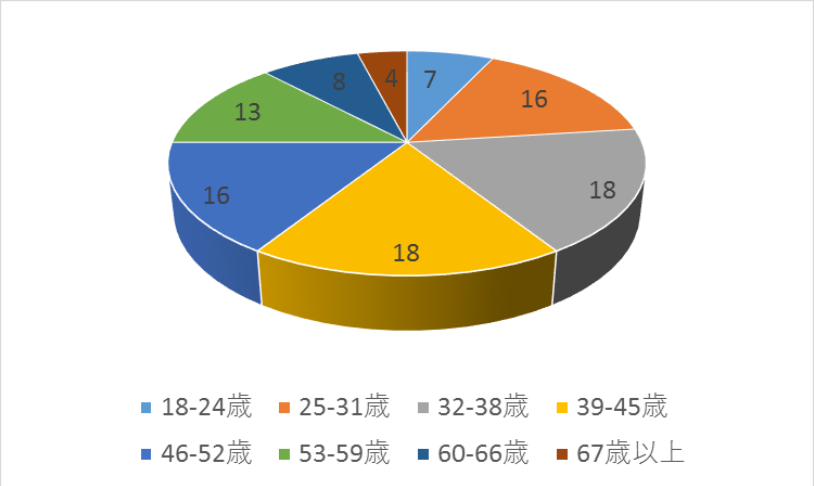


出典:グラフ 3 に同じ。

利用者の多くは、単身者か一人親世帯で、これで 3 分の 2 強を占める。フランスでは 1980 年代以降、従来の核家族が、離婚の増加や再構成家族（いわゆるステップファミリー）、さらには同性愛者カップルや同性婚の合法化などにより急速に変容している。また、「ユニオン・リーブル」と言われる非婚カップルや、パックスという簡単な手続きでカップルであること（あるいはその離別）が公認される制度など、多様化してきている。しかし、親が一人しかいない世帯は、その地位や職業に関わらず、育児や生活を維持することが困難な状況にあることが分かる。

続いて年齢層別に見てみると、下記のグラフ 5 の通りとなる。

グラフ 5:「心のレストラン」利用者の年齢層比率（数値%）

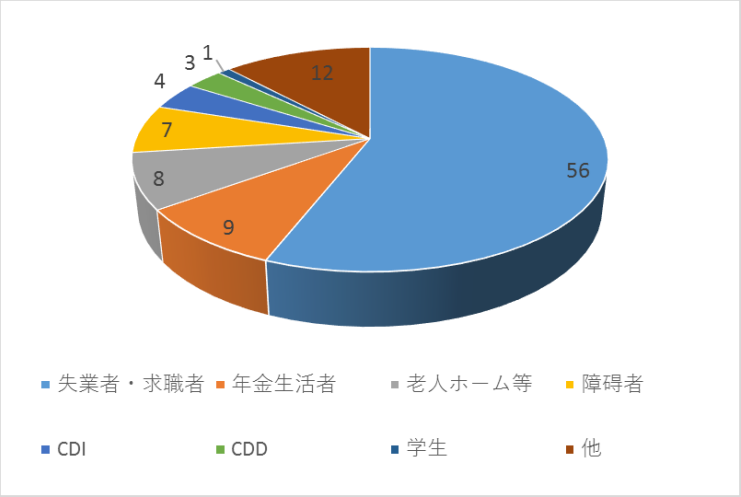


出典：グラフ 3 および 4 に同じ。

年齢層別には 20 歳代はもちろん、30～50 歳代の層もかなり高い比率になっている。20 歳代は安定した雇用が見つからないこと、30 歳代以上は安定した雇用についても、生活の維持が困難であることがうかがえる。

最後に利用者の職業状況を次頁のグラフ 6 にて示す。利用者の過半が失業者、および何らかの理由で現在の職ではなく、求職している者であることがわかる。日本の終身雇用にあたる CDI 契約者はわずかに 3%、有期雇用者を含めても 1 割に満たない。年間の利用者が 95 万人 であるから 50 万人程度が RSA の受給者ということになる。単純な計算であるが、RMI 末期（2009 年）の受給者を 100～150 万人とすると、その 3 分の 1 程度が、国による所得保障制度を受けていながら、それでも生活の維持が困難であり、「心のレストラン」を利用している。

グラフ 6:「心のレストラン」利用者の職業分布比率（数値%）



出典：グラフ 3〜5 に同じ。

まとめ―新たな連帯の可能性

フランスの RMI-RSA 制度は、これまでの日仏の先行研究によれば、フランス伝統の「連帯」思想から来るもの、あるいは「連帯」思想の法律的・憲法的価値観を具現化したもの、ということになるが、これはあくまで「上からの」連帯にすぎない。そして国家や法による連帯政策が「新たな貧困」に対処するための政策である一方で、生活困窮者に食材を無料で恒常的に提供する「心のレストラン」の活動が拡大し、利用者数が増大しているということや、「心のレストラン」の「アトリエ」を通じて多数の市民が社会復帰を果たしているということは、こうした連帯政策が十分に機能していないことを物語っている。さらに、「心のレストラン」は、国家や法とは別の、市民レベルからの、すなわち「下からの連帯」運動として位置付けることができる。

しかし一方で、「心のレストラン」が果たして本当に「新しい連帯」の担い手と言えるかはまだ結論する段階にはない。組織が極めて大きくなっているため、創設者であるコリュシュの理念、思想がそのままこのアソシアシオンに引き継がれているかどうか、内部での決定や運営が本当に民主的になされているのか、市民社会との関係という点を今後検証することにより、この点を明らかにしていきたい。